

2014年度 第2回 「平和を考える集い」を開催

集团的自衛権行使容認に関連する法改正の動きや、臨時国会が開催されるという状況にあって、改めて集团的自衛権やこれに関わる平和についてともに考える機会とするため、9月26日かでの2.7において、第2回目となる「平和を考える集い」を約500名の参加のもと開催した。



冒頭、主催者挨拶にたった出村良平事務局長は、「自民党のこれまでの政権でもしなかった憲法解釈変更による集团的自衛権行使容認の閣議決定は暴挙と言わざるを得ない。これに対し強く反対し、撤回させる取り組みを進めていかなければならない。改めて学習を深め、今後の闘いにつなげていきたい。」と述べた。



引き続き、東京新聞論説・編集委員である半田 滋氏より「国民をあざむく集团的自衛行使容認のトリック」と題し講演をいただいた。安倍首相が閣議決定に至るプロセスの中で、日本人の輸送や駆けつけ警護など、国民をだまし詐欺のようなやり方で集团的自衛権を正当化した政治手法、歴史修正主義の思想、国民の犠牲をいとわない国家主義について問題提起がされた。更に、今後行われる法改正について「そもそも最初の前提が間違っているのであれば、法改正も当然間違いなのだからやってはいけない。むしろ閣議決定を元に戻して、日本は個別的自衛権しか行使できないということを改めて確認するような閣議決定こそがなされるべき。」と指摘した。日米ガイドラインの再改定を警戒しなければならないと警鐘を鳴らすとともに、安全保障のための自民党のロードマップとも言える国家安全保障基本法案について、日本版NSC、特定秘密保護法、武器輸出三原則緩和、今回の閣議決定等が全て含まれている内容になっているとの説明がされた。特に国民に国防の義務を課している部分について、「日本が戦前のような国になっていく。一步一步、戦争ができる道に近づいていると考えざるを得ない。」と危機感を表した。



連合北海道は、今後もこうした学習会を開催し、広く道民の方々と連携し、平和で民主的な社会の実現に向けて、組織の総力をあげて平和運動を展開していく。